

## 志太地域流域治水協議会（仮称） 設立趣意書（案）

島田市、焼津市、藤枝市の3市域（以下「志太地域」という。）では、「石脇川・高草川流域」、「小石川・黒石川流域」において、河川の流下能力不足、低平地の排水不良、市街化の進展、農地の減少による保水力低下など様々な複合的な要因により、浸水被害が発生していることから、各流域で協議会を設置し、ハード対策とソフト対策を組合せた総合的治水対策を関係機関が連携・協力して推進しているところである。

さらに、近年では激甚な水害が発生しており、今後も気候変動に伴う降雨量の増大などにより、水害の激甚化・頻発化が想定され、これらに備えることが急務となっている。このため、これまでの治水対策に加えて集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を計画的に推進する必要があることから、志太地域の二級河川において、今般、協議会を設置するものである。

このため、協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備、大規模氾濫減災協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止・軽減に資する流域における対策を総合的に検討のうえ、関係機関の密接な連携体制により、「流域治水」を計画的に推進することとする。